

令和7年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊 谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	志和地区 (八幡、志和町、志和町第一)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月12日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(現状) ・紫波町の西部に位置する水田地帯であり、圃場整備事業によりほとんどの圃場は30a以上の区画に整備整備されている。 ・水稻は減農薬栽培を基本として取組を行い、生産コストの低減に努めている。 ・地域内では水稻種子の生産のほか、転作作物として小麦やソバの生産が行われている。 ・地域内農地は、集落営農組織や認定農業者の担い手農業者により耕作されており、担い手への集積率は高い状況にある。 (課題) ・農業者の高齢化や人口減少に伴い、担い手や後継者の不足してきている。 ・基盤整備から35年経過しており、畦畔や水路などが劣化し農作業に支障をきたしている。 ・地域内に拠点施設がないため、人が集まったり、農業機械を格納することが困難である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻及び水稻種子生産を基本としつつ、引き続き集落営農組織や認定農業者等の担い手経営体による営農を継続していく。 ・行政やJA等関係機関と連携し、生産条件にあった農業機械の更新を行いながら水稻種子ほ場を維持していく。 ・担い手経営体以外の個人農家も営農を継続できるよう、地域ぐるみで協力し合い、農業経営力の強化を図っていく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	76.37 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	62.35 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

集落営農組合への農作業受託や農地バンク制度による貸借を進め、担い手経営体への農地の集積・集約化を基本としつつ、個人農家も営農を継続できるよう地域ぐるみで農地利用を検討していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手経営体への農地集積は進めているため、引き続き農地中間管理機構などを活用しながら、集積と同時に集団化も併せて推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
今後の農地貸借については、担い手経営体の経営状況を考慮しつつ地域ぐるみで出し手と受け手を調整し、農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
既に基盤整備事業が実施された区域であるが、整備から35年が経過しているため、畦畔や水路などの維持補修が必要となってきた。現状は、多面的機能支払交付金活動組織や水利組合と中心に必要な整備を行い、適正な維持管理を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
行政やJAなどの農業関係機関と協力し、新規就農希望者や定年後に就農を予定している者など、多様な形で農業に携わる人材を募集し、地域ぐるみで育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈など現在農業者の大きな負担となっている農作業を中心に、農業支援サービス事業者の活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①クマやシカ、イノシシなどの野生動物による被害が拡大しているため、行政・JAと連携し、見回りや電気柵設置など適切な鳥獣被害対策を実施していく。

②引き続き、系統出荷は減農薬栽培を基本として取り組んでいく。

③高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、農業作業の負担軽減や省力化を積極的に進めていく。

⑦多面的機能支払交付金活動組織や水利組合と連携し、農地や水路、農道などの保全管理を行い、地域ぐるみで農村環境を守る取り組みを進める。

⑧住民同士の交流や農業機械の保管など、地域の拠点となるような農業関連施設の整備について、行政・JAと連携し検討を進める。